

お客様各位

伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社

電気需給約款の変更について

伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社の電気料金メニュー約款（以下「本約款」といいます。）を2020年4月1日付で変更致しますので、ご案内申し上げます。詳細につきましては、下記変更内容をご参照ください。

1. 変更の対象となる約款等

電気需給約款

2. 変更の概要

- ・電気事業法改正による電力会社送配電部門分離に伴い、附則別紙1、及び別紙2に定める一般送配電事業者名の変更
変更内容にご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

3. 変更の効力発生日

2020年4月1日（水）

4. 変更後の本約款の掲載先

URL：<http://nishi-nihon.e-koto-denki.jp/>

5. 本件に関するお問い合わせ先

伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社

担当部署： トータルライフ部 電力企画課

電話番号： 082-502-2653（月曜日～金曜日、9:00～17:00 祝祭日除く）

メール： hl-nishi-nihon_denryoku@grp.itcenex.com

【電気需給約款の変更内容】

	現行	変更後
附則 別紙1	北海道電力株式会社 東北電力株式会社 中部電力株式会社 関西電力株式会社 中国電力株式会社 四国電力株式会社 九州電力株式会社	北海道電力ネットワーク株式会社 東北電力ネットワーク株式会社 中部電力パワーグリッド株式会社 関西電力送配電株式会社 中国電力ネットワーク株式会社 四国電力送配電株式会社 九州電力送配電株式会社
別紙2	北海道電力株式会社 東北電力株式会社 中部電力株式会社 関西電力株式会社 中国電力株式会社 四国電力株式会社 九州電力株式会社	北海道電力ネットワーク株式会社 東北電力ネットワーク株式会社 中部電力パワーグリッド株式会社 関西電力送配電株式会社 中国電力ネットワーク株式会社 四国電力送配電株式会社 九州電力送配電株式会社

以上